



小野市いじめ等追放都市宣言

すべて人は、かけがえのないひとりの人間として互いに尊重されなければなりません。

小野市では、これまで「市民憲章」や「差別を許さない明るい都市宣言」の下、あらゆる人権課題の解決に向け、たゆまぬ努力を重ねてきました。

しかし、近年の社会の急激な変化は、人々の生活を変容させ、利己主義や人命軽視などの心の荒廃をもたらし、その結果、人間としての尊厳を傷つけるいじめ等の事象が新たに生じてきています。

よって、小野市では、このたび全国に先駆けて制定した「いじめ等防止条例」を契機として、すべての市民があらゆる人権侵害を根絶し、いじめ等のない、明るく住みよい社会づくりを一層推進していくことを誓い、ここに「いじめ等追放都市」を宣言します。

平成20年3月26日

小 野 市
小 野 市 議 会